

京都府商工会等職員採用試験 受験案内【京都府内の商工会等（南部地域）】

[平成 30 年度 京都府内の商工会等 常勤職員 採用試験]

- 第 1 次試験実施日 平成 30 年 7 月 21 日（土）
- 第 2 次試験実施日 平成 30 年 7 月 下旬
- 受験申込期間 平成 30 年 6 月 18 日（月）～平成 30 年 7 月 13 日（金）
- 採用予定日 平成 30 年 9 月 1 日（土）[出勤日初日 9 月 3 日（月）]

（但し、受験時点で就業しており、9 月 3 日からの勤務が困難な受験者については、合格後に採用日を調整させていただくことがあります。）

1. 勤務予定先、採用予定人員、職務内容

勤務予定先	採用予定人員	職務内容
南部地域の商工会	若干名	経営支援員として、経営改善普及事業（商工業者の相談支援業務、商工団体運営指導等）に従事します。
※採用後の人事異動により、府内全域の商工会等へ異動する可能性があります		※商工会は、地区内の商工業の総合的な改善発達を図るため、商工会法に基づいて設立され、運営されている公益的な特別認可法人です。

※各商工会の住所等は「9. 京都府内商工会一覧」を参照してください。

2. 受験資格

下記の【条件①～③】の全てに該当する者（以下の条件を全て満たすこと）
（但し、【条件①】の(4)(5)(6)の該当者については、【条件②】は不要）

【条件①】以下のいずれかの条件に該当すること。

- 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)による大学を卒業した者であって、**最近 5 年のうち 2 年以上商工鉦業の指導（※1）又は経営実務に従事した経験を有する者（※2）**
- 学校教育法による短期大学又は高等専門学校を卒業した者であって、**最近 5 年のうち 3 年以上、商工鉦業の指導（※1）又は経営実務に従事した経験を有する者（※2）**
- 大学卒業者及び短期大学等卒業者以外の者であって、**最近 7 年のうち 5 年以上、商工鉦業の指導（※1）又は経営実務に従事した経験を有する者（※2）**
- 公認会計士法（昭和 23 年法律第 103 号）の規定による公認会計士又は会計士補の資格を有する者
- 税理士法（昭和 26 年法律第 237 号）の規定による税理士の資格を有する者
- 中小企業診断士の登録を受けている者

※1「商工鉦業の指導経験を有する者」とは、次のいずれかに該当する者

- 商工鉦業行政及び税務、労働等の部門の公務員であった者
- 商工鉦業指導団体（例えば、中小企業団体中央会、商工会連合会、商工会、商工会議所、法人会、青色申告会等）の常勤役職員であった者
- 商工鉦業関係組合（例えば、事業協同組合、商工組合等）の常勤役職員であった者
- 公認会計士又は、税理士の補助者であった者
- 親企業の役職員であって下請関係の業務を受け持っていた者
- 高等学校と同等以上の学校で、経営、簿記等を担当する教師であった者

※2. 【条件①】「経営実務に従事した経験を有する者」とは、次に掲げる者をいう。

- 企業又は、特別の法律により設立される法人の経営者、常勤の役員であった者
- 企業等の総務、企画、経理、営業等の部門を専門的に担当していた常勤の職員であって、相当の責任ある地位にあった者

【条件②】以下のいずれかの条件に該当すること。

- 日本商工会議所が実施する簿記検定 2 級以上又は全国商業高等学校協会が実施する簿記検定 1 級又は全国経理教育協会が実施する簿記検定 1 級の合格者
- 日本商工会議所及び全国商工会連合会が実施するリテールマーケティング（販売士）検定 2 級以上の資格を有する者
- 情報処理の促進に関する法律（昭和 45 年法律第 90 号）の規定に基づく初級システムアドミニストレータ試験の合格者又は IT パスポート試験の合格者
- 社会保険労務士法（昭和 43 年法律第 89 号）の規定に基づく社会保険労務士試験の合格者

【条件③】平成 31 年 3 月 31 日において、満 60 歳未満の者

※職員服務規程（就業規則）の定年は、満 60 歳（満 60 歳となる年度末まで）となっております。

なお、一定の条件の下、最長満 65 歳まで継続雇用（再任用）されることがあります。

3. 書類審査

受験資格等の有無について書類審査し、書類審査合格者に対してのみ受験票を交付します。

4. 試験日、試験種目、試験時間、試験場

	試験日	試験種目	試験時間（予定）	試験場
第 1 次試験	7 月 21 日（土）	説明	9：20～ 9：35	京都府中小企業会館 708 会議室
		筆記試験 教養試験	9：40～10：50	
		小論文	11：00～12：30	
		面接試験	12：30～18：00	同 705 会議室
第 2 次試験	7 月下旬	面接試験	未定（午後予定）	同会議室（予定）

※第 1 次試験における昼食は、面接試験の待ち時間を活用願います。面接終了時間は受験人数により変更となる場合がありますが、詳細は後日お知らせします。

5. 受験手続について

受験申込書の請求	受験案内及び受験申込書交付先	<p>◎京都府商工会連合会で交付します。 （ホームページから入手可能 www.kyoto-fsci.or.jp/info/recruit.html）</p> <p>窓口：京都府商工会連合会 総務部組織支援課 内 京都府商工会等人事管理委員会 〒615-0042 京都市右京区西院東中水町 17 京都府中小企業会館 4 階</p>
----------	----------------	--

申込手続	持参による提出書類	<p>① 受験申込書【指定の履歴書】 …必要事項を記入し、申込前3ヶ月以内に撮影した本人の上半身脱帽、正面写真縦4.5cm×横3.5cmを写真欄に貼ってください。</p> <p>② 最終学歴の卒業証明書 上記証明書の発行に時間を要する場合は、書類②を除く書類を先に送付の上、別途、試験実施日の2日前までに書類②を追加送付ください。 ※単なる卒業証書の写しは不可。必ず学校の事務局発行の証明書が必要。</p> <p>③ 資格試験合格書の写し(必ず添付してください。)</p> <p>④ 受験票返信用の82円切手を貼った受験者の宛先明記の返信用封筒(定型サイズ)を必ず添付してください。</p> <p>上記①～④の書類を必ず下記「京都府商工会連合会 総務部組織支援課 内 京都府商工会等人事管理委員会」宛提出ください。 ※応募書類については、受験資格のない場合以外、返却いたしませんのでご了承ください。</p>
	郵送による提出書類	持参による場合と同じ。
	提出先	京都府商工会連合会 総務部組織支援課 内 京都府商工会等人事管理委員会 〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17 京都府中小企業会館4階 Tel 075-314-7151 (代)
	受付・問い合わせ期間及び時間	平成30年6月18日(月)～平成30年7月13日(金) 午前9時～午後5時(平日12時～13時及び土曜、日曜、祝日) ※受験申込書・資格試験合格書の写しは7月13日に必着のこと。郵送の消印が募集期間内であっても7月13日必着分でなければ受付できません。

6. 試験合格から採用まで

- (1) 受験票の発送予定 平成30年 7月18日(水)
- (2) 第1次試験合格通知予定 7月24日(火)
- (3) 採用者決定通知予定 8月初旬

第2次試験合格者は、今回の採用が無くとも、一定の期間中については、京都府内商工会や京都府商工会連合会に欠員等が生じた場合、職員として採用される場合があります。

(受験申込書において希望された方のみ)

7. 給与等・給与

職員給与規程に基づいて支給します。

(給料月額については企業等の経験年数等を勘案・各種手当有り。)

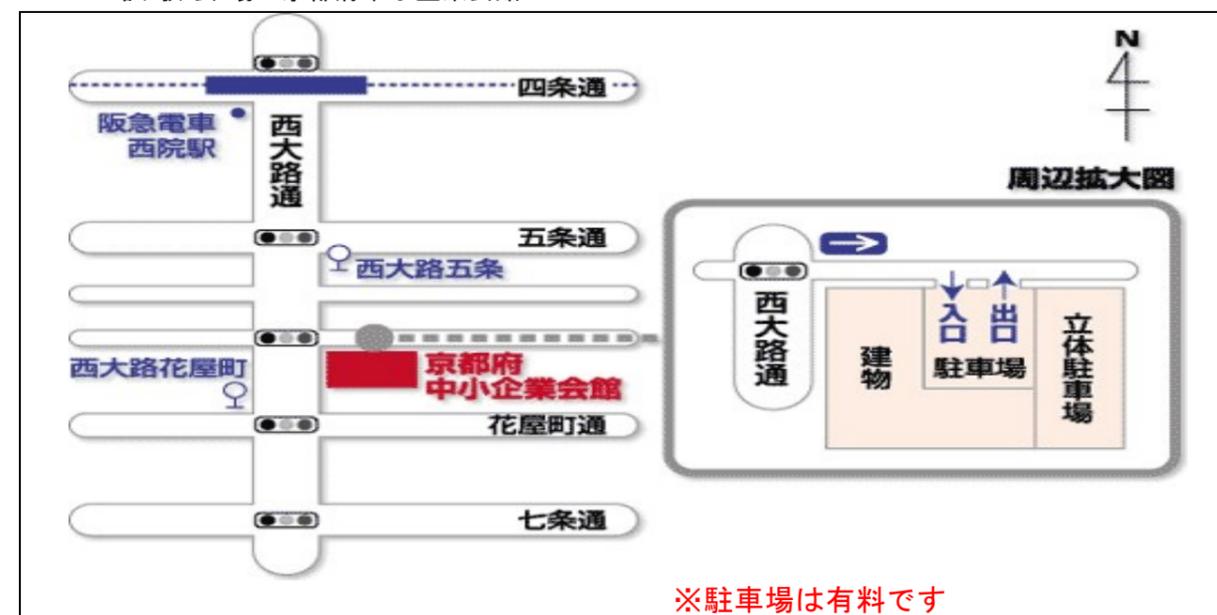
- ◎中卒(社会人経験5年経験) 月給(154,600円～253,000円)+各種手当
 - ◎高卒(社会人経験5年経験) 月給(164,600円～253,000円)+各種手当
 - ◎高専・短大卒(社会人経験3年経験) 月給(164,600円～253,000円)+各種手当
 - ◎大卒(社会人経験2年経験) 月給(181,800円～253,000円)+各種手当
- ※上記は最低保証額です。

・社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険等に参加します。

・その他 勤務時間等は職員服務規程に基づきます。(1日所定労働時間7時間45分。休日は土・日・祝日他。) なお、職員服務規程による職員の定年は、満60歳(満60歳となる年度末まで)となっています。ただし、一定の条件の下、最長満65歳まで継続雇用(再任用)されることがあります。

8. 試験会場地図及び問い合わせ先

試験会場：京都府中小企業会館



問い合わせ先

京都府商工会連合会 総務部 組織支援課 内 京都府商工会等人事管理委員会
〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17 京都府中小企業会館4階
Tel 075-314-7151 (代)

9. 京都府内商工会一覧(平成30年6月現在)

地域	商工会名	郵便番号	所在地	電話番号
	京都府商工会連合会	615-0042	京都市右京区西院東中水町17 京都府中小企業会館4階	075-314-7151
南部	向日市商工会	617-0002	京都府向日市寺戸町寺田64 向日市商工観光振興センター内	075-921-2732
	長岡京市商工会	617-0826	京都府長岡京市開田3丁目10-16 産業文化会館2階	075-951-8029
	大山崎町商工会	618-0071	京都府乙訓郡大山崎町大山崎竜光3	075-956-4600
	八幡市商工会	614-8093	京都府八幡市八幡三本橋59-9	075-981-0234
	久御山町商工会	613-0036	京都府久世郡久御山町田井浜代5番地1	075-631-6518
	京田辺市商工会	610-0334	京都府京田辺市田辺中央4丁目3-3	0774-62-0093
	井手町商工会	610-0302	京都府綴喜郡井手町井手橋ノ本14-3	0774-82-4073
	宇治田原町商工会	610-0261	京都府綴喜郡宇治田原町岩山釜井谷1-36	0774-88-4180
	木津川市商工会 ※	619-0214	(本所) 京都府木津川市木津南垣外83-3	0774-72-3801
	笠置町商工会	619-1303	京都府相楽郡笠置町笠置佃3-1	0743-95-2159
	和束町商工会	619-1212	京都府相楽郡和束町釜塚京町19番地	0774-78-3321
	精華町商工会	619-0243	京都府相楽郡精華町南福八妻北尻70	0774-94-5525
	中部	南山城村商工会	619-1411	京都府相楽郡南山城村北大河原久保13-3
京北商工会		601-0251	京都府京都市右京区京北周山町上寺田1-1	075-852-0348
京丹波町商工会 ※		622-0214	(本所) 京都府船井郡京丹波町蒲生野口45番地1	0771-82-0575
南丹市商工会 ※		629-0141	(本所) 京都府南丹市八木町八木東久保28-1	0771-42-5380
北部	福知山市商工会 ※	620-0301	(本所) 京都府福知山市大江町河守398	0773-56-5151
	与謝野町商工会 ※	629-2312	(本所) 京都府与謝郡与謝野町四辻150	0772-43-1020
	伊根町商工会	626-0424	京都府与謝郡伊根町亀島429番地	0772-32-0302
	京丹后市商工会 ※	627-0012	(本所) 京都府京丹后市峰山町杉谷836-1 京丹后市商工活性センター	0772-62-0342

※商工会に勤務の場合は支所勤務の場合あり。支所の住所は京都府商工会連合会ホームページを参照ください。